

議員定数1人削減11人 & 歳費は2万5千円増15万6千円

7/7 決定

福島町 議会だより速報版

平成23年7月13日発行 福島町議会運営委員会編集 電話47-2215

どのように決めたのか

議員定数・歳費の改正については、昨年より町民の公募委員を含めて構成する議会基本条例諮問会議において検討を重ねた結果、議員定数は10人と12人の併記、歳費は福島町方式として月額17万4千円とする答申を昨年12月に受けました。答申を受け、全員協議会や住民懇談会を開催した最終案は、議員定数11人、歳費月額15万6千円と決定。本年8月改選のため当初より議案の提案は6月会議の予定でしたが、住民直接請求の手続きが始まったため、直接請求を待って提案をすることに決めました。

その後、議員定数削減（現行より2人減）の直接請求が成立し、6月28日には住民直接請求による、議員定数2人減の条例改正案を否決しました。（裏面の6月第2回会議を参照）

最終的には、7月7日開催の7月会議において、議会最終案で議員定数11人（現行より1人減）、議員歳費月額、15万6千円（現行より2万5千円増）にすることで原案のとおり、賛成6人、反対5人で可決しました。以下に、議員定数と議員歳費の議案審議における討論概要を掲載します。

【福島管内の議員定数・報酬額など】（単位：千円）

町名	議員定数		人口	議員報酬			
	現行	次期		議員	委員長	副議長	議長
福島町	12	11	5,244	156	168	185	232
松前町	14	12	9,300	176	183	200	257
知内町	12	10	5,227	162	171	190	243
木古内町	12	10	5,342	153	162	180	230
鹿部町	10	10	4,595	158	167	185	239
七飯町	18	18	28,788	230	240	260	330
森町	22	16	18,174	180	190	210	265
八雲町	20	20	19,052	180	190	210	270
長万部町	12	10	6,519	175	185	205	250

（人口は平成22年7月1日現在）

【歳費の現行と改正額】（単位：円、%）

区分	現行額	改正額	改定額	改定率
議員	131,000	156,000	25,000	19.1
委員長	141,000	168,000	27,000	19.1
副議長	155,000	185,000	30,000	19.4
議長	198,000	232,000	34,000	17.2
平均	156,250	185,250	29,000	18.6

定数と歳費の議案採決結果

- 賛成者（6人）
熊野茂夫、川村明雄、木村 隆、杉村志朗、滝川明子、金沢秀一
- 反対者（5人）
新山大吉、加藤雅行、佐藤孝男、藤山 大、花田 勇

議員定数11人に対する討論概要



反対討論（5人）

- 新山大吉 議員
条例案審議の着眼点として「住民が賛成する内容であるか。」これが大事なことである。その住民の代表が議会に改正案を出した。定例会6月第2回会議において、住民の直接請求案が採決の結果、賛成少数で否決された。誠に残念。
- 藤山 大 議員
定数11人は、町民の理解が得られていない。近隣町の定数、人口の減少と議長の役割が大幅に増える。何より町民の声は議員定数10人と訴えているので、町民の代表として民意の意見・要望を大切にしたい。
- 花田 勇 議員
町民の意見をよく聞き、町民の請求をよく受け入れて、少なくとも人口減の福島、財政難の福島のことを考慮し、10人であれば委員会がどうか、民意がどうかと言いたい。10人の議会で構成されている町村はいくらでもある。それを手本にしてやろうと思えばやっていけると思う。今後の福島町の人口推移、財政を考えた時点においては、10人で済んだと考えている。
- 加藤雅行 議員
民意が一人でも多い方が良いと言うなら、12人で行くべきだと素直に諮問会議の人の考え方をもう一度聞いてやるべきでないか。10人でこれから福島町議会は維持運営、そして、町民の声を聞きながら行政が行う事業に対して、我々は是非を検討していくことは十分にできると思っている。人数ではない、議員の質ということ言うなら10人で十分だと思っている。そのことが住民に開かれた議会の第一歩である。
- 佐藤孝男 議員
議員定数は財政ありきだと思う。財政が悪ければ、我々も議員定数を減らすべきではないか。将来的に見ても、高齢化が進み、税金は少なく、年金暮らしの人からも税金を取るわけにはいかない。諮問会議も12人そして10人という結果である。諮問会議の審議内容を十分踏まえて議会も討論をしたが、それも尊重してほしい。

賛成討論（5人）

- 杉村志朗 議員
議員定数は財政ありき、あるいは人口減という要素だけで判断するものではなく、各々の町における議会の本来的機能を十分に発揮していくための組織・構成の観点に立って検討すべきもの。現行より議員は1人減となるが、民意の反映が低下する危惧を極力避けることができ、また、議会活動に重要な常任委員会も現行の2常任委員会を維持することが可能になる。
- 滝川明子 議員
定数は、財政や人口減だけで判断するのではなく、議会の役割、本来的機能を十分に発揮できるための組織や構成を考える観点で判断をした。人口の推移や議員1人当たりの人口、財政負担などを考慮して、11人との提案は、現行より1名減となるが、民意の反映の低下を1人だけ抑えることができ、2常任委員会の活動も可能となる。
- 熊野茂夫 議員
まちづくり基本条例と議会基本条例を持っているこの町が、自らの判断で民意に対してきちんと判断する。1年掛けた諮問委員会の検討、町民懇談会の結果、そして住民請求に関わった方の陳述をきちんと我々が聞き、その結果として判断を示すことが重要。請求陳述の中で、直接請求の影に隠されている町民の意欲は、議会一人ひとりの日常の議会活動の是非が問われていることをしっかり認識しなければならないということである。基本条例で、我々は議員一人ひとりが町民の前にしっかりと自分の活動方針を示し、それを自己評価し、きちんと表示をする。日常的な議員活動としてしっかりとすることである。
- 金沢秀一 議員
住民直接請求は、財政負担を軽減するためにも議員定数を10人に改正すべきだと訴えておりました。議員定数については、人口ベースによる議員定数の上限撤廃という地方自治法改正の動向に鑑みれば、今後は法制的にも人口は議員定数を説明するすべての根拠にはなり得なくなり、類似団体等との人口や面積等による比較検討は、これまで以上に意味を持たないこととなる。重要なことは、福島町議会の議会機能を低下させずに、高めていく方向を多面的に検討していくことにある。議会の町民参加の推進、民意の把握、プラス監視機能、プラス政策立案機能の3機能は、議会の最も重要なこと。
- 川村明雄 議員
諮問会議の10人、12人も一つの民意であり、一つに決められなかった程難しい問題である。議会私個人のものではない、住民のものである。だから、住民の大多数の意見だけを聞いて云々ということではなくて、それを踏まえて我々はどうか決定していくかという責任がある。住民を守る戦いという形のものであろうとそう信じております。今般4年間は11人が適正と判断している。

議員歳費に対する討論概要

反対討論（3人）

- 藤山 大 議員
10人であれば15万6千円で賛成するが、11人であれば議員歳費総額は304万6千円増額になる。議員歳費は、議員活動日数を考えると歳費増額は致し方ないと思う。しかし、福島町の財政状況を思うと今現在の歳費総額を3千100万円前後で留めるべき。
- 加藤雅行 議員
藤山議員が言ったように10人にしてこの金額であれば我々は賛成してきたが、これが得られない以上、増額を町民にお願いすることを私はこれから先言うことができません。
- 新山大吉 議員
道新に、地方議会が一様である必要はない。数を絞って高い報酬を与え、専業で活動させる。人数を増やす代わりに報酬を抑え、ボランティア的な性格を持たせる方法。議会を置かずに、町村総会も可能。人口や面積、産業などを熟知しているような有権者の手で町に相応しい議会を描くべきだ。選挙が、首長や議員に対する4年間の白紙委任でないことも確認しておく必要がある。総務省の報告書は住民投票制度の制度化にも言及し、法的拘束力を持たせるのか、投票権を持つ人の要件を設定するのか、検討課題は多いが、民意を反映する有効な手段になり得るというコラム欄を勉強した。私も今回をもって議員を辞めます。よって、本案には反対。

賛成討論（3人）

- 杉村志朗 議員
全員協議会で15万6千円に決めている。今、この場になってそれが10人だからというような話であれば、それは全くナンセンスな問題で、福島町特別報酬審議会の答申も得ている。
- 金沢秀一 議員
議員報酬は、法的には議員活動の役務の対価である。会議、委員会は法的な議員活動である。町主催行事への出席・議員の職務・町民の意見交換も議員の職務として位置づけられている。これまで議会として、公共下水道計画の中止をさせるなど多額の経費削減をしてきた。住民直接請求の有志を代表して意見陳述を述べた山名氏は、議会側が定数を11人と決定した経緯に触れ、今回は住民と議会の合意形成が十分でなかったと述べている。広報広聴常任委員長として、町民が議会に不信を抱き、直接請求を起こした責任の一端は私にある。信無くば立たず、次期選挙に立候補しない。これを機に、幅広い層の住民が議員として参加し、我が町の現状を冷静に見つめ、水面下の交渉ではなく、公の場で首長や同僚としっかり議論できる議員構成を築くことを切に望む。
- 滝川明子 議員
現行の13万1千円については、当時、合併破たん後、自立プラン推進の内容と民意の反映をどうするかということで大変悩んで苦渋の選択であった。しかし、今度の提案は議会における議員の活動の日数と、町長の職務遂行の日数の比例を町三役の平均給料に乗じて算定するという福島町方式に基づいたものであり、財政状況及び将来の財政推計、財務負担を考慮して、標準額の10パーセント削減の15万6千円。住民に対してきちんと説明できる内容である。

【表】

議員定数12から10に減の直接請求を否決 6/28 決定

定例会6月第2回会議（6月27日・28日）において、議員定数の削減（2人）を求める住民直接請求の条例改正案が提案され、28日には請求代表者の山名連氏が改正理由の陳述を行った後、議案に対して10人の議員から討論がありました。

その後、採決した結果は、賛成5人、反対6人で直接請求は否決しました。山名氏の陳述概要と各議員の討論概要を掲載します。

直接請求の議案の採決結果（6月28日採決）

○賛成者：新山大吉、加藤雅行、佐藤孝男、藤山 大、花田 勇

●反対者：熊野茂夫、川村明雄、木村 隆、杉村志朗、滝川明子、金沢秀一



山名氏の陳述概要 6/28

平成16年松前町との町村合併協議が破談となり福島町は自立の道を歩むことになりました。当時の福島町の財政は厳しく、平成21年度には赤字団体に転落を危惧されるほどの危機的状況におかれていました。このため、町は「自立プラン策定委員会」を立ち上げ町民の理解と協力を得て、赤字転落を回避することができました。一方、議会においては、町民懇談会を開き方を協議、結論として議員定数十二人を十人に改め、更に議員報酬も削減すると合意がなされました。

しかし、議会内で異論がおこり一転して議員定数は据え置ききの12人とし、逆に議員報酬を10人ぶんに削減することに決まり今日に至っております。

その後、議会基本条例が制定され、「議会諮問会議」により、議員定数を10人・12人とする2つの意見が答申されたため、議会でも結論がでなかったと報道されておりました。また、議会主催による住民懇談会が本年2月初旬吉岡・福島の2つの会場で開催されましたところ、参加者の大多数の意見は、「定数10人に改定」でありましたが、この住民懇談会は民意が反映されるためのものではなく、ただ意見を聞き置く程度のものでしかありませんでした。

次に、自治体運営の全ての基準とされる国勢調査（昨年10月）の結果が速報公表され、当町の人口は5,116人であり前回に比べ781人減少しております。更に5年後の推計では、4,500人を下回ります。知内町、木古内町より更に300人少なくなると予想されます。この両町では5年後の人口減少に対応した議員定数の改定を自ら行っており両町議会の見識に目を見張ります。

福島町でも、前回の議員選挙広報に「議員定数を8人に」との公約を掲げて当選した議員がいることを忘れてはなりません。

今後、過疎と高齢化が進み、人口減による地方交付税の減額も予測され、一方当町の産業の現状から自主財源についても厳しい状況にある中で将来を見越した財政負担を軽減するためにも、議員定数を「10人」に改定し、議会未来の福島町のために、街づくりの主人公である住民の総意により、議員定数の改定を「住民直接請求」によって行うものです。

反対討論5人

○滝川明子 議員

合併破たん後の平成17年から議員定数・議員報酬の適正なあり方について、議会が自ら検討を行い平成19年より現定数・歳費に至った経緯がある。住民代表として住民自治の原点に立って、住民の方々に信頼される議会を目指して活動をしてきている。

○杉村志朗 議員

議会基本条例に基づき、公募や専門家などの構成による議会諮問会議により答申がなされた。自分の町は自分達でつくことを十分に考慮して全員協議会において慎重に議論の結果11名と決めた。

直接請求では、財源などの厳しい状況が予測されるとあるが、議会だけに目を向けることなく、福島町全体、三役、町職員も視野に入れた健全な町づくりを期待する。民意反映の低下を極力避けることと、委員長としての立場からは、議会における委員会活動の重要性から現行の二つの常任委員会を維持することが可能となる。

○金沢秀一 議員

国が最重要課題に位置付けた「地域主権改革」は成功したのか。地方が国に依存することなく、地方議員は住民の要望に応える使命が課せられているが、その使命を十分に果たしていないから、様々な議会無視が起きている。福島町議会は10年にわたり議会改革に取り組み議会基本条例を制定した。それは議会・議員の役割、執行機関の役割など今後の方向性はもとより、具体的な事項を明文化している。

明治憲法時代は中央集権で本当の意味の地方自治はなかった。昭和21年に憲法が制定され地方自治の制度を保障した。64年を経た今日はたして地方自治の本質は実現されたのか。全員協議会で11人とする条例改正案を決定し、来月の定例会議で条例を改定するので、否決せざるを得ない。

○川村明雄 議員

今般の重要な点は、三つの民意である。一つは、議会基本条例諮問会議の答申。二つ目は、住民直接請求。三つ目は、住民代表である議会議員の賛否。1年間あらゆる角度から検討しても諮問会議は10人と12人の答申で一つにまとめきれなかったことも事実である。しかし、最終的には、議員がそれぞれの民意を十分熟慮して決定することになる。議会は、二元代表制の下で公正公平に判断しなければならない。一元代表制であれば独裁政治になる。

議員定数については、過去における議員一人当たりの人口と合わせて現在に置きかえると11人であることから、現常任委員会の構成では、11人が最低条件と考えている。議会は住民のもの。議員は首長や行政と健全に対峙して政策論争や提言を基に、あくまで住民自らの暮らしや未来を守るものであることを伝えたい。

○熊野茂夫 議員

問題となっている定数の10人、11人、12人がそれほど重要には思えない。なぜなら、定数の意味は議員が議会ですたす役割、町政と対峙する姿勢。加えて議員個々の資質の問題である。

福島町は、行政の執行や議会の方向性として「まちづくり基本条例」、「議会基本条例」がある。これだけ日本全国にも見ないだけのきちんとした方向性を示す方針を持った町でありながら、これが十分に活用され、住民のための自治になっているか。福島町が自立の方向性を示しているか、はなはだ疑問を持った。その結果、自らの残りの人生を行政・町政に寄与するために議会人として1月にこの場に立った。

議員定数の持つ意味は、基本的に一人でも多くの町民の意思を行政にどのように反映させるかが大原則であろう。議会の中で最も大事な住民意思を行政に反映させる。そして、執行者の暴走をきちんと止める、言うべき時には言う、そして自らも反省する。自ら議会人として目標を立て、そして1年ごと自己評価をし、総括をし、住民に提示しながらきちんとした議会活動を議員自身が続けていくことが重要と認識している。議員定数については、当面の4年間は11人の状態が良いと思う。

賛成討論5人

○藤山 大 議員

最初からぶれることなく10人を主張してきた。近隣町の定数、人口の減少、町民意見の反映を大事に、定数10人に賛成する。議員定数の削減は、財政や人口減などの問題だけではなく、町民や各方面の声にも十分配慮し、福島町の未来を見据えた判断でもある。町民の声が行政に届きにくくなり、住民サービスの低下が危惧されますが、町民の代表として議員の活動範囲を益々広くし、何より町民の幸せのため議員個々の使命を果たしていかなければなりません。今回の住民直接請求に反対する理由がない。

○花田 勇 議員

最近の記事で、住民投票や直接請求には法的根拠がないためなかなか議会に取り上げてもらえないことから民意の反映がなされず町民に納得されない部分が多いと、今後は法的拘束力のあるものになるだろうとの掲載があった。

そういう中で、福島町議会基本条例に町民と議会の協働・話し合いと、そして行政も加わった三位一体の協働の行政と謳っている。第14条に議員定数又議員報酬は議会で決めなさいと定められている、ということは、民意が全く反映されなくなってしまう。そういう半面、6千数百人の長万部町は、住民請求の結果、定数を10人に削減した。大きな英断だと称賛する。

福島町も議会基本条例、また法的根拠がないということではなく、一人ひとりが町の財政、人口減による地方交付税の減のことも考えなければならない。4年後の平成27年になると5千人を切る。100人減ると3千400万円の地方交付税が減る。そういうことも考慮しながら、先を見た議員定数を考える必要がある。

○新山大吉 議員

町民が644人の連署を持っている。先ほど山名さんが不本意ではあるが時間がなかったと。まだまだ時間があつたら相当の賛成者がいるのではないかと、私はそう信じております。しかし、644人の連署は、法定の91名を相当数上回っている賛成者であります。それと、私達が構成している渡島西部4町の木古内町、知内町、そしてつい先日行われた松前町の選挙を見ても分かるように、本町としても職務代理者が受理し、住民が提出された本案には賛成いたすものであります。

○佐藤孝男 議員

議会基本条例では、町民との協働のまちづくりを謳っている。全く町民の意見を尊重せずに、議会が優位に物事を進めているように感じてならない。将来の福島町の人口は5年後には4千500人を下回る想定をしている。近隣の知内町、木古内町は福島町より人口が多いが、木古内町は10人で実施済み、知内町は来年10人で選挙を戦う予定である。財政的にも大変厳しい状況になってきている福島町を見越した場合、財政負担を少しでも減らすために、定数10人としていただきたいと思います。2会場において開かれた町民懇談会でも、定数10人という声が圧倒的であったと感じている。

○加藤雅行 議員

財政の問題を考えるならば10人でやるべき。12人でやってきて、なぜ議会と町民がかけ離れているという話になるのか。14人いても同じだったのではないかと。真剣になって行政の暴挙を止めるという話ではない。行政と一体となって、町民の幸せのために我々は努力をすべき。そのためには10人でも十分である。

委員会は1つでもいい。2つだから何か出来るという話ではない。委員長とか、議長とか、副議長ではなくて、議会全体が町民のためにこれから何を示して、何を町民と理解して一緒に進んで行くかを我々が心一つにしてやるべき。

合併の破綻、それから自立プランの中で、我々議会は広報広聴常任委員会を作って町民の声を聞いた。そして、それを聞き置くだけの行政、議会を続けてきた。この4年間、更に前の2年間に対して町民に対してけじめをつける時期がきた。決めた事をきちんとけじめをつけて町民に話をする。これをしなかったら、また4年間11人であっても同じ答えが次には返ってくる。10人でも多いと言われる時代が来る。そのためにもここで踏み込んで、町づくりのために10人で頑張るという姿勢を町民に見てもらわなければならない。